

第9回王寺町総合計画審議会(兼 総合戦略懇話会) 会議録

日 時	令和5年10月24日(火) 14:00~16:15
場 所	やわらぎ会館 3階 小会議室1
出席者	<p>委 員 中川幾郎会長(帝塚山大学名誉教授)  (順不同) 直田春夫会長職務代理(NPO政策研究所理事長)  沖 優子委員(王寺町議会議長)  中井一喜委員( 〃 議員)  井村知次委員(王寺町自治連合会会長)  黒田ゆかり委員(王寺町社会福祉協議会理事)  古林葉二委員(南都銀行王寺支店長)  佐野純子委員(王寺町観光協会アドバイザー)  長岡雅美委員(奈良テレビ放送株式会社代表取締役社長)  東中有紀委員(王寺町教育委員)  平岡秀隆委員(王寺町副町長)  福井伊佐男委員(王寺町商工会会長)  森 正治委員(王寺町CIO補佐官)  池田満津子委員(町民公募)  横山奉典委員( 〃 )</p> <p>事 務 局 幸田総務部長、吉田政策推進課長、酒田総合戦略係長  (株)総合計画機構 今井氏、春田氏</p>
次 第	<p>1. 総合計画後期基本計画素案の修正について  2. その他</p>
<p>1. 総合計画後期基本計画素案の修正について  前回・前々回審議会からの修正箇所について事務局説明</p>	
委 員	<p>前々回と前々回の審議会で、私が投げかけたことは、担当課の方に伝えていただき、組織としてふさわしい形に変更していただいた。また変わっていない部分も把握している。全体的な整合性もあり、十分検討していただいた結果だと肯定的に受け止めている。</p>
委 員	<p>具体的施策5「行政サービスの提供」の具体的取組「書かない・待たない・行かない窓口の実現に向けた取組」は、「利用者が利用しやすく、職員の負担を軽減できるよう」と表現した方が良い。</p>

委員	具体的施策7「広域連携」の現状と課題「近隣自治体や関連機関等との連携」で、掲載している以外にもたくさん連携があると思うが、どの町とどういう協定を結んでいるか、具体的に記載してもらったら分かりやすいと思う。
会長	「書かない・待たない・行かない窓口」の記述については、委員の意見を反映した方がよさそうなので修正してはどうかと思う。自治体間の連携の記載についてはどうするか。
事務局	かなりの数があるので、連携全てを計画に記載することはスペースや他とのバランスがあるため難しい。
会長	もう少し記載を増やしてはどうか。
委員	具体的施策8土地利用の現状と課題「畠田1・2丁目における市街化調整区域の土地利用」に関連して、今、大阪沿岸部、特に南部で、工場の移転が進んでいる。地震、津波で、埋立地にあると地盤が緩いなどで、高台に移転しようとしている。畠田1・2丁目は、香芝ICから約1.5キロと、非常に近いのが大きな利点である。ハザードマップでは浸水区域になっているが、堤防に少し盛土をすれば防げるので、推進してはどうか。民間にゆだねると、広い道路に面して1社が進出すると、その奥の土地が利用しにくくなるので、民間の需要を調査し、行政で計画をつくって進めていってはどうか。
事務局	参考意見として聞かせていただく。
委員	具体的施策8「土地利用」の具体的な取組「王寺駅周辺の土地利用・高度利用」について、西和医療センターの移転の件がストップしており、南エリアの基本計画がまだどうなるか分からない。 旧王寺小学校についても、令和6年に校舎や体育館の解体が予定されているが、現在小学校体育館を避難所に利用している地区は、別の場所を避難所にしなければならない。その辺りのことを、どの程度まで書き込めるのかという疑問がある。
会長	総合計画は法定計画ではなくなったが、上位計画であるという非常に矛盾した位置づけになっている。現在は、上位計画を支える法定計画がいくつかあるという構造になっている。法定計画である都市計画について、総合計画でどのように表現するか。他の自治体でも困難な課題がある部分については、ソフトで、拘束力がないような表現にとどめていることが多い。

事務局	<p>王寺駅南エリアについて、西和医療センターの移転の可否によるところがあるが、南エリアの駅前広場等の整備の内容については、今後の検討となるので、これ以上の詳しい記述は難しい。</p> <p>旧王寺小学校の避難所については、今年度中に対応を決定し、対象となる住民に説明するというスケジュールである。</p>
会 長	<p>「王寺駅周辺の土地利用・高度利用」については、かなり丁寧に書かれている方だ。</p>
副町長	<p>王寺駅南については、西和医療センターの移転が不透明な状態であることから、会議を中断している状況。西和医療センターの移転について確定するまでは、駅南エリアの計画の検討をストップしておこうということ。ただし、仮に病院移設がなくなったとしても、南駅前広場についての再整備が必要なことは変わらないので、このような表現にとどめていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>総合計画は過渡期にある状態だと私は思っている。一昔前は、総合計画は「絵に描いた餅」と言われ、法定計画であるにもかかわらず無理やり作られているものだった。それが、地方自治法第2条第4項に基づく基本構想は議会議決を経て定めねばならないという義務づけが解除されて、法定計画から外された。</p> <p>すると、むしろ総合計画がなかったら、住民にまちの将来が見せられない、決意が表せないことが分かってきて、改めて自治基本条例あるいは総合計画条例で定義づけるという動きが出てきて、今全国の自治体で総合計画をつくっている。</p> <p>ただ、法的に拘束力がないので、議会の監視・行政の努力・住民の理解、この3つがないとうまくいかない。拘束力がない努力目標的な計画に拘束力を持たせるため、目標・指標・KPIを作るのが今の流れになっている。</p> <p>私は、この後期基本計画については、真摯に作られていると思っているが、その難しいところのご意見をいただいた。法定計画で一番厳しい計画が都市計画だと思う。その内容を総合計画に記載する際には、慎重に書きぶりを考えないといけないものである。</p>
委 員	<p>施策17「避難行動支援」の役割分担について、平時から避難行動要支援者名簿に基づく地域で見守りがあるが、名簿に同意されていない人もいるので、「住民の役割」に「提供に協力する」というような記述が必要でないか。また、避難名簿情報の取扱いに関する協定を結んでいない自治会もあるので、「地域の役割」に「協定を締結する」と記載してはどうか。どういう役</p>

割が必要だということを確認していただくため、「役割分担」の項目に必要な内容は記載すべきではないかと思う。

事務局 担当課と協議し、対応を検討する。

会長職務代理 具体的施策3-1のKPI「図書館利用者1人当たりの貸出冊数」を増やすよりも、利用者そのものを増やす方が大事ではないか。利用者数または住民1人あたりの貸出冊数への変更を検討いただければ。

会長 その他、指標でポピュラーなのは利用登録者数、延べ貸し出し冊数などがあるが、全国図書館統計の項目にあるもので比較できる方が望ましいと思うので、変更するよう検討してもらいたい。

委員 具体的施策3-4「文化・芸術活動」の現状と課題「文化芸術に触れられる機会の提供」に「経済的・社会的・身体的・時間的ハンデのある方」という表現があるが、「ハンデ」という言葉を使うのは適切か。文言がきついように感じるし、英語なのか日本語なのか中途半端な表現も気になる。

委員 「ハンデ」の代わりに「制約」という言葉を使うのはどうか。

会長 「制約」という表現でもいいと思う。  
『誰もが』文化芸術に触れる機会を提供することが必要」としてしまうと、提供する側がポピュラーなものだけを提供しておけばよいということに陥りがちなので、前回の審議会で修正意見を出した。

委員 基本構想が議会の議決が不要となった。この総合計画は、首長の影響が多いと思うが、途中で首長が変わられた時に、どのように対応していけばよいか。助言があれば伺いたい。

会長 王寺町では、総合計画は、非議決事項となっている。生駒市では条例で議決事項にしているが、首長が変わった時点で前期計画が終わり、後期に入るところだった。新しい首長から手を入れさせてほしいという申し入れがあり、総合計画審議会に諮問を出してもらった。総合計画審議会の諮問というフィルターを通した上で、議会で議決した経緯がある。その際にも10年間の基本構想を変えることはできない。基本計画は行政計画と言えるが、基本構想は団体意思なので簡単には変えられない。総合計画審議会が常設でない自治体もあるが、生駒市は審議会が常設機関であった。

- 委員 この審議会では後期基本計画の素案を3回に分けて審議したが、前期基本計画に比べて、現状と課題がうまく集約されており、読みやすくなったと実感する。具体的取組は、前期基本計画の取組が実施済みのものでは、新たな取組が記載されていることを確認した。10年間の基本構想に基づく計画で、前期計画に出されているので変わっていないものもあったが、現状と課題を見つめなおして、微修正して後期基本計画として示されている。努力いただいで達成されることを期待したいし、役割分担の内容を確認して、私たち住民が担うものは取り組んでいきたいと思った。
- 委員 会議に参加して、いろいろな人が考えてこの計画が成り立っていると分かった。行政の方としても、ここで出た意見を踏まえて、修正していただいたと思う。
- 委員 住民一人一人が自分の生活の中で関わっているところだけでも、この計画を読んでもらうことができれば、町の中がもっと変わるだろうなと感じた。立派なものができると思う。
- 委員 私なりに気になったことは発言してきたが、それに対して関係部署と相談していただき、その結果がこの計画になっていると思う。
- 委員 具体的施策8「土地利用」で、市街化調整区域の土地利用について、調整区域を外せるようにしてもらったら、いろいろなことがやりやすくなると思う。久度地区の駅前の高度地区内についても、高さ制限の見直しをしてもらえたら、開発もスムーズに進むのかなと思う。
- 委員 駅周辺のマイカー乗り入れ自粛について、町民が再認識するためにも、広報活動をしていただくことで意識が高まっていくと思う。年に1度は、広報活動をしてほしいと思った。3世代ファミリーが王寺町に住んでももらったら、認識のない町民もたくさんいると思うので、今一度、広報活動をしてもらったら素晴らしい王寺町になると思う。
- 委員 具体的施策16「防災体制」の具体的な取組「大和川流域の総合治水対策」で踏み込んだ表現してもらいたい。大和川の河川整備計画に気候変動のことが、全く載っていなかったのが、雑だなと感じていた。町も同じ見方をされていると思っている。国・県に対して要望をお願いしたい。
- 委員 具体的施策23「健康づくり」に関して、健康寿命の延伸は運動だけではないと思っている。文化活動、生涯学習、ボランティアへの参加を通して、健

康寿命を伸ばしていけるのではないか。高齢者層にターゲットを絞ると、デジタルデバイドの話が出てくるが、生涯学習などの申し込みや検索については、デジタル技術により、もっと活用しやすくなると思う。

委員 私は、奈良市に住んでいるが、奈良市の総合計画は読んだことない。住民にどう公表してフィードバックしていくかが最大の懸案事項だと思う。計画に「住民の役割」が掲載されているが、ほとんどの住民がそのことを知らないだろうと思う。

基本目標 2・6 の数値目標に「人口の社会増減」があるが、目標値 0 では人口はどんどん減ることになる。奈良市では社会増減はプラスだが、自然増減がマイナスなのでトータルしたらマイナスになる。

また、基本目標 5 の数値目標である「合計特殊出生率」2.1 は、本当に達成可能な目標なのか。

本来は社会増減がプラスであるべきで、出生率はここまで高くなくて 2.08 でほぼ横ばいとなる。このあたりの数字をもう一度検討していただきたい。

委員 いろんな分野で緻密に構成されているというのが率直な感想だ。住民に取り組んでいることを周知していただくことが大事だ。

基本方針 6 「活力とにぎわいのあるまちづくり」の数値目標に「新規起業件数」が掲載されている。過去には金融機関は、実績のない企業に対する融資は非常にハードルが高かったが、今は色々な制度融資があり、昔より取り組みやすくなっている。人口減少していく中であって、事業所を増やしていくのはなかなか難しく、簡単にできることではないと思うが、金融機関として全力でお客様の相談に乗る体制を取って、事業所が増えるようにお手伝いしていければと思う。

委員 具体的施策 1 「参画・協働」は、まちづくり協議会設立までにもっと時間がかかるというのが本音だ。現在実施されている 20~30 名集めてのワークショップで、若い人から様々な意見を出してもらっているのが心強い。参加していただく方は、自治会への理解もあり、町への愛情も伝わってくる。それをいかにしてまとめ、どういう地域の組織を作っていくか、仕組みを作っていくかになるが、もうしばらく時間をいただいて、皆さんの意見を聞きながら、もっと素晴らしいまちになるように、住民の一人として頑張っていきたいと思っている。

具体的施策 2 8 「保育環境」に「保育士の処遇改善」とあり、何十年前からこの言葉を使っているのかという気がしたが、今回の修正で「近隣都市部の保育士給与の水準等との比較」という一歩踏み込んだ表現が入っており、前を向いて進んでいくと思う。まちを良くしていくには、子ども・教育が一

番大事だと思う。これから人が増えることはまずないので、現在の子どもの教育が大事だ。教育の面では、この計画でも多くの紙面を取ってあるので、協力できる点は提案を出し合いながら、協力していきたい。

会長職務代理

協働は、協働担当課が扱っていればよいというのではなく、市内の都市計画、福祉、環境、全ての部署で協働はある。そういう横串を貫くものとして協働を捉えないといけない。1部署だけで協働をやっているという意識を持たれたらよくない。これからの時代は、協働なくしては持続可能なまちづくりは難しい。協働が横串として行政全体のベースにあるという意識を持っていただければと思う。

「人権」と「男女共同参画」も、その存在をお互いにリスペクトしながらいこうということで、すべての政策に関わる横串を貫くものとしての位置づけがある。そういう観点から、基本目標1「住民に開かれ自立するまちづくり」を考える必要があることを強調しておきたい。

「役割分担」は、「住民」「地域」「団体・事業者」の役割が書かれている。

「住民の役割」は、ここに書けることと書けないことがあり、自治会に入りなさいとは書けない。そこは整理しないといけない。任意なので、推奨はできても、避難行動要支援者名簿に「記載しろ」とは書けない。マイナンバーも任意なので推奨するという表現。「地域」「団体・事業者」についても、選択に任せないといけないところは選択に任せる。例えば、互いに挨拶しようということでも、住民が自分のこととして捉えるから、積極的に主体的に挨拶を進んでやっていこうということになる。役割分担はそういう精神をきちんと押さえて、全体を精査して見ていただければと思う。

人口を増やすために移住者を引っ張ってきたらよいという意見もあったが、奈良県全体として、王寺だけが増えたらよいということでもないし、王寺が増えて周辺が減ってもよいとはならない。バランスが大事で、住民へのサービスや、住んでよいまちの実感を持ってもらうことで、それで少し人口が増えたという結果でよいと思う。

委員

具体的施策36「産業・雇用」の現状と課題で「オリーブプロジェクト」は「産学官連携」とあるが、現在は「産官学金農福連携」で進めているので、「金農福」をプラスしていただきたい。

会長

今、気が付いたが、具体的施策3「人権」について、王寺町は人権擁護に関する条例を作っているが、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の人権三法を受けた条例になっているのか。

また、平郡町で男女共同参画基本条例の原案できたが、王寺町は作らなくてよいのか。担当部局の意見を聞いてほしい。「男女共同参画基本条例の制定

を検討していくことが必要です」などの記述を入れてはどうか。  
子どもについても、「こども基本法」に対応した「条例を作ることを検討」などと記載した方がいいのではないか。青少年健全育成、保育、それをまたぐ形でこども基本法がある。それを受けた形の「こども基本条例の策定の検討」を持ち帰って内部で検討してほしい。他の自治体では取り組み始めている。時代遅れにならないように図ってみてほしい。  
社会増減・自然増減、出生率については事務局のコメントが必要だと思う。

事務局 社会増減については、累計で今後 5 年間で±0、全国的に人口が減少していく中で、王寺町は最低限維持を目指すことを目標にしたいという表現になっている。

合計特殊出生率 2.1 は、王寺町の人口ビジョンに基づいた数字を掲載している。社人研の 2020 年国勢調査に基づいた人口シミュレーションの発表が遅れているが、発表後に人口ビジョンを修正し、対応した合計特殊出生率の目標も併せて審議会に報告させていただきたいと考えている。

委員 自然増減は日本全体で減っているが、社会増減は、都市間競争があるので、便利なところ住みやすい、子育てしやすいところは、プラスにできる要素がある。自然増減をプラスにするのは 1 市町村できる話ではなく、異次元の施策やるといっているが、国がやらないと増えないと思う。社会増減は王寺町の努力でプラスにすることは可能ではないか。

副町長 社会増減は増やしたいと思うが、それには都市計画が大きく関わってくる。今、この 5 年間で実現できるかを考えた結果が±0としている。条件を整えばプラスにできるが、まちづくりには時間がかかるので、計画を立ててそれを実行していくためには最低でも 5 年 10 年は確実にかかる。そのため、今回の計画では±0にしているものだとご理解いただきたい。

## 2. その他

- ・今後のスケジュールについて 事務局説明

閉会

以上